

2013年12月20日

各 位

日本電設工業株式会社

公正取引委員会からの排除措置命令および課徴金納付命令について

当社は、2012年11月27日に東京電力株式会社が発注する架空送電工事に関して、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受け、本日、同委員会から下記内容の排除措置命令および課徴金納付命令を受けましたのでお知らせいたします。

株主の皆様、お客様をはじめ、関係者の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

当社といたしましては、今回の命令を受けた事実を厳粛に受け止め、法令遵守の一層の徹底に努めてまいります。

記

1. 排除措置命令の概要

東京電力株式会社が発注する架空送電工事に関し、独占禁止法第3条（不当な取引制限）に違反する行為があったとして、違反行為を取りやめていることを確認すること等の措置をとることを命じられました。

2. 課徴金納付命令の概要

納付すべき課徴金の額 2,468万円

3. 今後の対応

排除措置命令等の内容を精査した上、対応を検討してまいります。

以 上